

令和3年7月19日

保護者各位

那覇市立神原小学校
校長 石垣 史昭
(公印省略)

台風接近時における児童の休校・登校について

みだしのことについて、台風発生時の学校対応についてお知らせいたします。
子どもたちの安全確保のため、下記のとおり、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

記

1 「暴風警報」が発令 → 休校

○ 臨時休校になります。(テレビ・ラジオ等でご確認ください。)

2 「暴風警報」が解除

(1) 午前6時前に解除 → 登校

○ 8時15分までに登校します。(平常通り授業を行います)
○ 給食はあります。

(2) 午前6時を過ぎて解除 → 休校

○ 臨時休校となります。

3 児童が登校後、台風が接近している場合

- (1) 「暴風警報」が発令されていない場合、基本的には、授業を続けますが、雨や風が強い場合、校長の判断により下校時刻を早めることがあります。その場合は、神原小学校ホームページをご確認下さいませようお願いします。
- (2) 「暴風警報」が発令された場合、または3時間以内に暴風域に入ることが予想される場合は、校長の判断により強風や突風に注意させ、下校させます。
その場合は、できるだけお迎えをお願いします。

【お願い】

- (1) 学校への問い合わせの電話は、ご遠慮ください。テレビやラジオ等の台風情報をしっかりご確認をお願いします。保護者の皆様が一斉に電話しますと、緊急時に使用できなくなります。
- (2) 台風接近時等における幼児・児童の安全な登校に配慮ください。
特に、強風、川の増水等に気をつけ、家の周りや通学路の安全を確認し、登校させてください。
- (3) 登校後、途中で休校になった場合に備えて安全に下校できるように、御家庭でも日頃から台風時の約束について、話し合っておいてください。
(例) ①祖父母または親類の家へ行く。 ②隣の家の方が迎えに行く。など
- (4) 台風接近時や暴風警報発令中(休校中)は外出したり、外で遊んだりしないようにさせてください。

※このお知らせを各家庭で目につく場所に貼り、暴風警報発令時に確認してください。